



子どもがすくすく育つまち 小郡市



小学生にも
医療証発行!

平成28年
10月1日から

12歳まで 通院医療費助成を拡充!

通院助成対象年齢が拡充されます

(6歳まで→12歳まで)

《平成28年9月30日までの制度》

乳幼児医療費支給制度

乳幼児の医療費を助成します。

- 対象者…乳幼児(0歳～就学前)
※3歳以上は所得制限あり(児童手当に準拠)
- 自己負担額…注①

	入院外	入院
3歳未満	無料	
3歳～就学前	600円/月	無料(小郡市独自)
小学生		3,500円/月

子ども(入院)医療費支給制度

小・中学生の入院費の一部を助成します。

- 対象者…子ども(小学1年生～中学3年生)
※保護者の所得制限あり(児童手当に準拠)
- 申請方法…裏面を参照
- 自己負担額…注①

入院 500円/日 (月7日限度)

注① 本人負担の限度額は、いずれも医療機関
(薬局は除く)ごとにかかる金額です。

《平成28年10月1日からの制度》

子ども医療費支給制度

医療証発行

- 対象者…0歳～小学6年生
- 自己負担額…注①

	入院外	入院
3歳未満	無料	
3歳～就学前	800円/月	無料(小郡市独自)
小学生	1,200円/月	3,500円/月

500円/日 (月7日限度)

医療証発行なし

- 対象者…中学生
- 自己負担額…注①

	入院
中学生	3,500円/月

500円/日 (月7日限度)

※所得制限は撤廃します。

※重度障害のあるお子様は、3歳到達時に別途
申請が必要です。詳しくはお尋ねください。

- ★入院時の食事代・居住費等の本人負担及び医療保険の適用を受けない費用については、これまでどおり本人負担になります。
- ★ひとり親家庭等医療の対象者、生活保護の受給者は、対象となりません。
- ★この制度は小郡市独自の取り組みですので、お住まいの市町村によって内容が異なります。
- ★医療証は申請しないと交付されません。詳細はお問い合わせください。



お問い合わせ

小郡市役所 子ども育成課 医療・手当係 ☎0942-72-2111 (内線 672)